

第十六号の四の二様式(用紙縦百七十八ミリメートル横八十五ミリメートル)(第三十八条関係)

都道府県コード		道府県たばこ税領収済通知書 ㊦ ㊧										都道府県	口 座 番 号	加 入 者	(第三片)
所在地及び氏名又は名称															
eL番号： eL-QR															
年 度	※ 処 理 事 項										事 業 者 コー ド				
申 告 期 間										申 告 区 分					
年 月 分(から 年 月 分まで)										申 告 正 更 正 決 定					
百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円															
税 額	01														
延 滞 金	02														
過 少 申 告 加 算 金	03														
不 申 告 加 算 金	04														
重 加 算 金	05														
合 計 額	06														
納 期 限	年 月 日										領 収 日 付 印				
課 税 事 務 所															
指 定 金 融 機 関 名 (取 り ま と め 店)															
取 り ま と め 局															
上記のとおり通知します。(都道府県保管)															

都道府県コード		道府県たばこ税納付書 ㊦										都道府県	口 座 番 号	加 入 者	(第二片)
所在地及び氏名又は名称															
eL番号： <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">第三片の当該箇所にeL-QRが印字されているため、この箇所は使用しないこと。</div>															
年 度	※ 処 理 事 項										事 業 者 コー ド				
申 告 期 間										申 告 区 分					
年 月 分(から 年 月 分まで)										申 告 正 更 正 決 定					
百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円															
税 額	01														
延 滞 金	02														
過 少 申 告 加 算 金	03														
不 申 告 加 算 金	04														
重 加 算 金	05														
合 計 額	06														
納 期 限	年 月 日										領 収 日 付 印				
課 税 事 務 所															
日 計	円														
上記のとおり納付します。(金融機関又は郵便局保管)															

都道府県コード		道府県たばこ税領収証書 ㊦										都道府県	口 座 番 号	加 入 者	(第一片)
所在地及び氏名又は名称															
eL番号： <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">第三片の当該箇所にeL-QRが印字されているため、この箇所は使用しないこと。</div>															
年 度	※ 処 理 事 項										事 業 者 コー ド				
申 告 期 間										申 告 区 分					
年 月 分(から 年 月 分まで)										申 告 正 更 正 決 定					
百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円															
税 額	01														
延 滞 金	02														
過 少 申 告 加 算 金	03														
不 申 告 加 算 金	04														
重 加 算 金	05														
合 計 額	06														
納 期 限	年 月 日										領 収 日 付 印				
課 税 事 務 所															
上記のとおり領収しました。(納税者保管)															
◎この納付書は、3枚1組の複写式となっていますので、切り離さずに提出してください。															

#### 第16号の4の2様式記載要領

- 1 この納付書は、道府県たばこ税に係る地方団体の徴収金を申告納付の方法により納付する場合に使用すること。
- 2 各片は、1辺をのり付けその他の方法により接続するものとする。
- 3 各片に共通する事項(あらかじめ印刷されている事項を除く。)は、複写により記載するものとする。
- 4 ※印の欄は、記載しないこと。

備考 eL-QRは、第三片に記載されている「eL-QR」の上部に印字すること。